

「千葉市公文書等管理条例（案）」の骨子に関するパブリックコメント手続を実施します。

千葉市では、より適正な公文書等の管理、保存、利活用を行うため、千葉市公文書等管理条例の制定に向けた検討を進めており、このたび条例（案）の骨子を作成いたしました。

この案について、皆様のご意見、ご提案をお聞かせください。

【案の公表場所】

- ・市ホームページ：https://www.city.chiba.jp/shimin/shimin/jichi/public_comment.html
- ・市内施設での閲覧および配布：総務局総務部総務課（市役所新庁舎高層棟5階）、行政資料室（市役所新庁舎低層棟2階）、各区役所の総務課、市図書館

【意見の募集方法】

- ・募集期間：令和5年8月1日(火)～令和5年8月31日(木) ※郵送の場合は当日消印有効
- ・募集方法

「千葉市公文書等管理条例（案）の骨子に対する意見」と書き、住所、氏名（ふりがな）または団体名・団体の所在地・代表者氏名（ふりがな）、電話番号・電子メール等の連絡先を明記の上、次のいずれかの方法により提出してください。口頭、電話での意見はお受けできませんのでご了承ください。

- ・提出先

- 1 郵送：〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1
千葉市役所総務局総務部総務課
- 2 FAX：043-245-5555
- 3 電子メール：somu.GEG@city.chiba.lg.jp
- 4 持参：総務局総務部総務課（市役所新庁舎高層棟5階）、各区役所の総務課

【市の考え方の公表】

いただいたご意見の概要とそれに対する市の考え方は、令和5年10月に公表する予定です。なお、住所、氏名等の個人情報には公表しません。

公文書管理条例検討委員会での検討内容は↓千葉市HPをご参照ください。

お問い合わせ先

千葉市総務局総務部総務課

電話 043-245-5026

FAX 043-245-5555

電子メール somu.GEG@city.chiba.lg.jp

